

薬局開設者 各位

岩手県から、医療機関及び薬局に対し、「今後を見据え手指消毒用エタノールの確保に取り組んでいただきたい」旨の通知が届きました。各位におかれましては、卸売販売業者等、調達可能な所から購入いただくとともに、調達が困難な場合には、購入専用サイト(アスクルの特設サイト)からの購入も検討いただく等、今後に備えて、計画的に購入・確保いただきますようご案内申し上げます。

なお、厚生労働省の購入専用サイト(アスクルの特設サイト)を新たに利用希望する薬局は、下記をご覧くださいのうえ、手続きしてください。

(※以前お知らせしたサイトですので、既に登録が完了されている場合は再度の手続きは不要です。)

岩手県薬剤師会事務局

○手指消毒用エタノールの優先販売に関する説明書 (R2. 9) ○

以下の注意事項をよくお読みいただき、国の優先販売を御希望される場合はお手続きください。

※既に優先販売用の I D 登録が完了されている場合、再度の登録は不要です。

1 優先販売の基本事項

- ・この優先販売スキームは、国がアスクルへ依頼して実施しているものです。
- ・優先販売への申し込みを希望される場合は、事前にアスクルへの登録が必要です。
- ・既にアスクルを利用されている医療機関についても、**この優先販売スキーム専用の I D が必要になります**ので、I D 登録手続きをお願いします。(既に優先販売の I D 登録を行っている医療機関は、再登録は不要です。)

2 I D 登録 (医療機関登録) ※今回新規に優先販売に申し込む医療機関のみ

- ・購入を希望される医療機関は、**次のアスクルの専用サイトにて登録してください。**
<https://www.askul.co.jp/ent/> (※絶対に外部公表しないでください。)
- ・登録が完了すると、アスクルから返信メールが届きます。3 営業日以内に連絡がない場合には、bm-eigyo@askul.co.jp 又は syoudokueki_askul@askul.com に御連絡ください
(※念のため、迷惑メールフォルダ等に振り分けられていないか、ご確認ください)。
- ・発注には当該 I D が必要となります。なお、登録だけして、実際には発注しないことは問題ありません。

3 優先販売の申し込み

- ・I D 登録後、アスクルから発注フォーム (URL) の連絡が届きます。[I D 登録完了から時間が空くことがあります。]
- ・一度 I D 登録が行うと、優先販売を実施する都度、登録いただいている全ての I D の方に連絡が届きます。従って、購入希望のない方にも届きますが、その場合には、メールを破棄いただければ結構です。
- ・購入を希望する方は、発注フォームにて購入手続に進んでください
- ・メールに記載の購入期限までに、購入手続きを完了いただくようお願いします。
- ・当該フォームには、その I D の方が購入することが出来る製品が示されます。
- ・購入を希望する場合には、上限の範囲で選択し、「購入」ボタンをクリックしてください。
- ・商品がアスクルに揃ってからのお届けとなりますので、**お届けまで多少時間が空くことがあります。**予めご了承ください。

以上